

## 令和7年第2回定例会(6月)議決結果

第2回定例会が令和7年6月12日から23日までの12日間の会期で開催されました。条例、補正予算など6議案が上程され、次のとおり議決されました。

### 【条 例】

#### ●芦屋町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

##### (可決 満場一致)

子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行により、内閣府令の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、同基準の改正にあわせた所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものです。

#### ●芦屋町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

##### (可決 満場一致)

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令及び子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行により、厚生労働省令の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、同基準の改正にあわせた所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものです。

### 【予 算】

#### ●令和7年度芦屋町一般会計補正予算(第1号)

##### (可決 満場一致)

歳入歳出それぞれ6,000万円の増額補正を行うものです。

**歳入**＝ 定額減税補足給付金事業に充当する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を計上したほか、全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機整備事業に充当する緊急防災・減災事業債を計上するとともに、財政調整基金繰入金を増額計上しています。

**歳出**＝ 福岡県と共同して行う福岡県移住支援事業において、支給要件を満たす世帯の転入に係る移住支援事業補助金を増額計上するとともに、ふるさと納税返礼品へ新規登録を計画している芦屋釜等の仕入費用等を計上しています。

## 【契約】

### ●庁舎非常用電源整備工事請負契約の締結

(可決 満場一致)

庁舎非常用電源整備工事について、請負契約を締結します。

### ●中央公民館非常用電源整備工事請負契約の締結

(可決 満場一致)

中央公民館非常用電源整備工事について、請負契約を締結します。

### ●総合体育館非常用電源整備工事請負契約の締結

(可決 満場一致)

総合体育館非常用電源整備工事について、請負契約を締結します。

## 【報告】

### ●令和6年度芦屋町一般会計継続費繰越計算書の報告

芦屋東小学校校舎大規模改修事業について繰越額が決定したため、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、継続費繰越計算書を調製し、報告するものです。

### ●令和6年度芦屋町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

魚見公園整備事業、下水道会計補助事業ほか7事業費を翌年度に繰り越したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調製し、報告するものです。

### ●令和6年度芦屋町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告

1事業について、避けがたい事故のため、事業費を翌年度に繰り越したため、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、繰越計算書を調製し、報告するものです。

### ●令和6年度芦屋町公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告

大君第2雨水幹線改修工事、浄化センター管理棟改築工事委託、排水樋管ゲート改築工事委託の各事業費を翌年度に繰り越したため、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、繰越計算書を調製し、報告するものです。

### ●専決処分事項の報告

町営住宅で発生した漏水事故に関して、被害者への損害賠償額を定めたことについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。

**【発言の取り消し】**

6月16日(月)の一般質問での発言について、妹川議員より6月18日付で発言取消申出書の提出があり、6月23日(月)の本会議において、発言の取り消しが許可されました。